

地域防災力向上の為に東大和市全体で取り組むべき活動案（個人的な思い）

＜今後お願いしたい活動＞

＜左記活動に関する補足説明＞

①
自助

最小限の「自助」活動 マニュアル化と指導
対象：全住民

- 減災の為に、全住民の「自助」活動が最重要。
- 全住民を対象として、最小限に絞った「自助」活動を市、自治会、民生委員、見守り協力員、第2層協議体等が連携して指導するしくみ作り。（自治会だけでは無理）

②
共助

在宅避難世帯への支援物資配給マニュアル化と指導
対象：全住民（長期ライフライン停止の場合）

- ライフラインが長期停止の場合、在宅避難者が孤立する可能性あり。
確実な救援物資配布のやり方を設定すべき

③
共助

要支援者救援活動のマニュアル化と指導
（自治会、民生委員、見守り協力員）
対象：全住民（被災直後の支援）

- 市への要支援者の登録方法、救援方法の明確化・実行は最重要
- 要支援者の個人情報公開拡大のやり方を検討（要支援者の同意が前提だが）
- 自治会の「共助」活動だけでなく、民生委員、見守り協力員などとの連携活動が重要であり、システム化、マニュアル化と定期的な訓練が重要。

④
公助

避難所設営方式設定と指導（誰でもわかるマニュアル）
対象：全住民
・自治会会員
・会員以外
・自治会が無い地域住民

- 避難所設営のマニュアルは作成済み？
➔ 誰でも行動できるマニュアル整備と資機材の準備
- 避難所でやるべきこと、享受できることなどを明確に示して欲しい
- 避難所トイレの使い方（簡易トイレの使い方）を明確に示して欲しい

⑤
公助

“地域防災倉庫（地域に分散配置）”からの物資配給
対象：全住民（日常備蓄し難い住宅世帯）

- 住宅事情（アパートなど）等の制約により十分な日常備蓄が準備できない住民が在宅避難で孤立する可能性あり。
- 指定避難所に集中し混乱することを避け、分散配置された防災倉庫（※）を地域で自律運営？することを考える。マニュアル化の詳細化はそれぞれの地域で考え、自主訓練する。
市内各スーパー店舗、コンビニ店舗、又は地区防災倉庫（仮称）を指定し、自律運営方法をマニュアル化する

親和自治会の「共助」活動事例を以下紹介

親和自治会の「共助」活動

<基本情報>



- 会員数：76世帯
(加入率)
戸建世帯の65%程度
(アパート含めると35%程度)

- 70歳以上 43世帯
(約60%)
(内、一人暮らし9世帯)



防災マニュアル

<防災活動のポイントと実績>

(2019年防災活動検討グループ発足、2020年4月より活動開始)

活動のポイント		2020～2023年度実績	
自助	「自助行動ガイド」配布 (日常の「自助」活動)	[1]火を出さない [2]家具の転倒防止 [3]日常備蓄	[4]トイレの備え [5]近所とのコミュニケーション [6]家の倒壊を防ぐ
		[7]水害の備え	
共助	[共助-①] 「街頭消火器」設置	<ul style="list-style-type: none"> 計16台設置完了 (自治会8軒に1台程度) 	
	[共助-②～④] 活動整備	<ul style="list-style-type: none"> [共助-③] しきみ定義 [共助-②、④] 仮定義 	
	「親和カード」(安心カード) 整備	<ul style="list-style-type: none"> 会員100%作成。(基本情報+支援して欲しい事項) 	
教育	「防災マニュアル」配布 「自助」+「共助」の考え方を共有化するツール	2020～2022年度実績	2023年度実績
		<ul style="list-style-type: none"> 「防災マニュアル」初版 (16ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> 「防災マニュアル」大幅改訂版 (30ページ)
訓練	防災セミナー 開催 防災知識を増やす 防災活動への自覚促進	<ul style="list-style-type: none"> 災害リスクを自分事とする 外部講師(危機管理士) 南街のリスクと行動 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動を理解する 「防災マニュアル」の理解 AED実習
		<ul style="list-style-type: none"> 基礎操作訓練 障がいのある方をご自宅から救出する訓練 (共助) ※[共助-③]の実現場での活動訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎操作訓練のみ 全員が全操作を体験する 消火器 AED 組立式担架 組立式車椅子 応急処置 など
		<p>“障がいのある方の救出訓練” は中止 (実際のお宅で数人しか参加できない為)</p>	

(2) 「共助」活動の概要 (親和自治会の活動事例)

[共助-③] 被災後72時間以内を想定した共助活動
 「要支援者」に対する自治会内の組織的救助・救援の仕組み
 (状況に応じて、(社協)のボランティア活動に合流?)

震度6弱以上の地震の場合

<各世帯の行動>

- (1) 家族の無事を確認後、「無事旗」を玄関先に掲げる
- (2) 自治会内の救助、救援が出来る人は、「災害対策本部」に結集する 自助カアップにより、被災時「共助」の力となる



<自治会ボランティアの行動>

- (1) 安否確認 (防災担当が全戸確認)
 - 「無事旗」の有無確認、無しの場合は「声かけ」をする
 - 応答無し又は異常を感じても、1人での救出行動はしない
- (2) 自治会内全域の状況を把握 (防災担当+ボランティア自治会員)
 - 各組の安否情報を纏め、自治会全域の安否状況を把握する
- (3) 救出・救援 (防災担当+ボランティア自治会員)
 - 支援先を決定、支援チームを結成する
 - 支援活動実施する
(「親和カード」の情報より、緊急連絡・救出・救援)
 - 継続監視・救援が必要と思われる世帯には「継続救援」の旗を掲げる

「継続支援」旗



親和防災安心カード (基本情報)

記入例

<通報> 火事・救急車・救急・救助 119 警察署 110
 <家族との伝言> 災害用伝言ダイヤル 171
 <災害時の便利な情報>
 東京都防災ホームページ <http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>

【家族全体基本情報】 (*印は必須項目です)

(あひな) しんわ たろう、
 *1 世帯主氏名 親和 太郎
 *2 住所 南街 1-24-4
 *3 電話番号 自宅: ***-***-**** 携帯: ***-***-****
 4 自治会 (5 組) ・ 未加入

5 同居家族構成 (世帯主含む) (支援要: 障害、病気療養中など自力歩行が困難な方がいらっしゃる場合「要」とご記入ください)

*氏名	生年月日	*続柄	*支援要の方	職業・学校	血液型	特記事項
親和 太郎		本人		無職		
親和 花子		妻		無職		
親和 親之介		父	要	無職		
親和 一郎		長男				
親和 二郎		次男				

※支援要の方については、7~10項にもご記入ください。

6 緊急連絡先 (関係の欄には、家族、親族、友人、近所、介護事業者等をご記入ください)

*氏名	*電話	住所 (本人と同居の場合は記載不要) (都道府県、区・市などの記載で結構です)	*本人との関係
親和 一郎	090-****-****		長男
親和 二郎	080-****-****		次男
東大和 恵子	080-****-****	東大和市	親戚
小平 女子	042-***-****	小平市	友人

※このカードは各ご家庭で冷蔵庫など分かり易い場所に保管ください。

親和カード: ①基本情報

②要支援者情報

→ ②-1 共通情報

→ ②-2 個別情報

(“要支援なし” の場合は、①のみ)

②-1

②-2

②-1 共通情報フォーマット

取扱注意

親和防災安心カード（要支援者情報）

[要支援者の方の 共通情報]

（要支援者が複数いらっしゃる場合も共通となる情報）

7 日常支援者連絡先（近所の人、友人、介護事業者等）

（日常生活の中でのトラブル時、支援依頼する人を予め決めておく）

（例）ベッドから落ちて動けない（本人）、重くてベッドに戻せない（家族・介助者）、等。

氏名	電話	住所	本人との関係
南街 太郎	042-***-****		近所
向原 一郎	080-****-****		親戚

7a 水害警戒レベル3以上発出時の避難先（近所の人、友人、介護事業者等）

（指定避難場所以外に避難される場合、避難先を予め決めておく）

氏名	電話	住所	本人との関係
新堀 二郎	042-***-****	新堀	友人
南街 良子	080-****-****	南街1丁目	近所

②-2 個別情報フォーマット

取扱注意

[要支援者の方の 個別情報]（ _____さんの情報）

8 支援が必要な方の具体的な状態

該当項目	該当項目に○、又は状態を記述してください。
	(1) 心身等に障害がある (肢体・視覚・聴覚・知的・精神・重心・難病・他) (具体的な状態など(※):) (※) 歩けない、会話が難しい、殆ど聞こえない、モノの理解が困難、気持ちが不安定、等、
	(2) 医療機器の使用 ()
	(3) 常備薬 ()

9 要支援対象者の生活状況（詳細）

(1) 家にいる時間 常時・日中・夜間・週末・祝日 (備考)	(3) 特記事項
(2) 1人での時間帯	

10 支援する場合の注意点（救出時留意すべきこと、避難が必要な時必ず携帯すべきもの、等）

	必要な支援	支援時の注意点
(1)		
(2)		
(3)		

(記入例) 次ページ

親和カード： ②-2 [要支援者の方の 個別情報]

JCOMで放映された「親和カード」記載例

支援する場合の注意点 (1日の内、30分～1.5時間程度ヘルパーさん不在の例)

必要な支援	支援時の注意点
外への避難 家屋倒壊、火災の恐れがある時	<p>(1)<u>車いす、人工呼吸器、酸素ボンベがすべてセットでバラバラに持ち運ぶことができないので、このセットのまま大人4人で持ち上げる</u> (<u>車いすの白いフレームを持つ</u>：それ以外のフレームは持ち上げると外れる部分あり) (車いすに乗った状態での総重量は約80kg)</p> <p>(2)<u>火災発生時の避難の場合は、酸素爆発の危険性があるため、酸素ボンベは置いていく</u></p> <p>(3)建物がゆがんで玄関が開かない場合は、寝室の窓を壊し、担架等で車いすと本人を別々にして避難する</p> <p>(4)インコの避難</p>
物資・食料運搬 <u>避難の期間、水や食料や支援物資を持ってきてほしい</u>	<p>(1)在宅避難・ヘルパーさん不在の場合 (*)緊急連絡による支援者がいない場合、自治会ボランティアでケアする</p> <p>(2)戸外避難の場合 ヘルパーさんに関わらず、飲食支援が必要 いずれの場合も、支援の際に必要なものを本人に確認する</p>

安否確認 <u>1日数回、「大丈夫ですか？」と声をかけてほしい</u>	災害発生直後だけでなく、定期的にチェック要。 (酸素ボンベなどの状況変化の可能性)
一部介護 どうしてもヘルパーがそばにいない時間帯があった場合に、一緒にいてほしい	特殊なスキルのある介助は頼みませんが、余震で人工呼吸器のホースが外れたら怖いので、見守り的な感じで。あとゴミの処理などお願いしたいです。
電源確保 <u>人工呼吸器の電源のため、蓄電池の充電に協力してほしい</u>	蓄電池は、自宅・自宅倉庫・職場の3か所に、それぞれ1個ずつ保管してあります。 1個で12時間はもつ予定。 バッテリー残量30%になったら新しい蓄電池に交換し、減った蓄電池を充電したいです。
ソーラーパネル充電、車のシガーソケット充電、そのためのガソリン供給、病院や市役所等電源が生きている所、発電機がある所への交渉、蓄電池運搬など	日が出ている間はソーラーパネル、夜間は発電機、など、使い分けも必要。
防寒 <u>自力で体温調整が難しく、特に寒さは低体温症への危険あり</u>	<u>湯たんぽ用のお湯供給、ストーブ用の灯油供給にご協力いただくと助かります。</u>

被災直後だけでなく、継続支援についても
できるだけ詳細に配慮しようとしている。

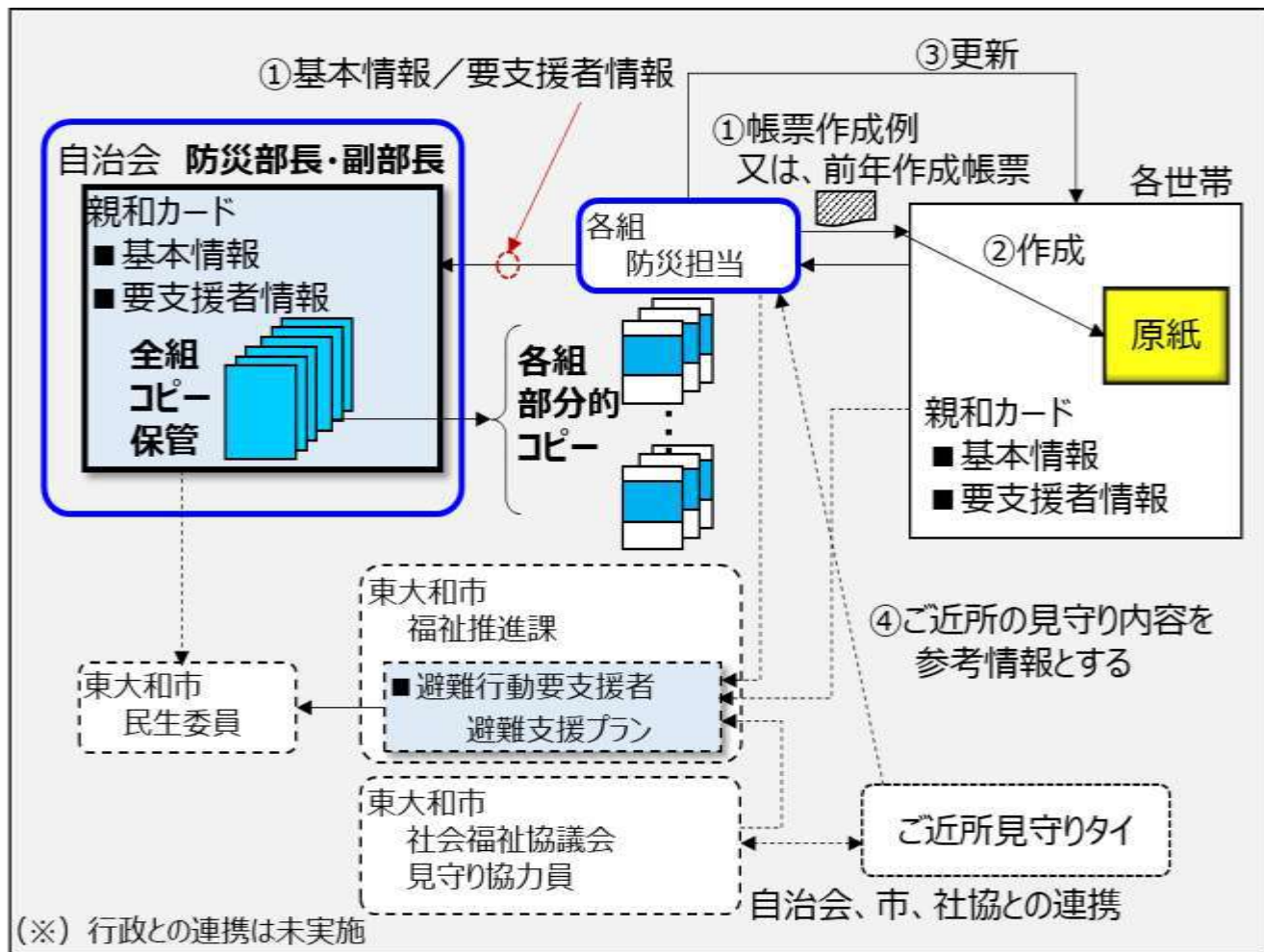
いろいろな障がい者
の方がいる

個人情報をごくまで出すかは本人の判断
➡ 支援してほしい事を、具体的に記述

親和カードの情報セキュリティ

“運用プロセス”と“ルール（規約）”で個人情報を守る！

■「親和カード」の作成・配布・更新のプロセス（2020年度より）



毎年6月（自治会費徴収と同時に）「親和カード」の更新

■「個人情報取扱規約」「行動ルール」の制定（2023年度より）

親和自治会 個人情報取扱規約[※] 2023.4.2.

（目的）
第1条 この取扱規約は、親和自治会（以下「本会」という。）が保有する個人情報について適正な取扱いを確保することを目的とする。

（責務）
第2条 本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努める。

（周知）
第3条 本会は、この取扱規約を、総会資料又は回覧により、少なくとも毎年1回、会員に周知する。

（管理者）
第4条 本会における個人情報の管理を担う者は、会長、副会長、各組防災担当とする。（秘密保持義務）

（個人情報の取得）
第5条 本会における個人情報の取扱いに当たっては、個人情報保護法（以下「個人情報保護法」という。）が改正され、2017年5月30日より施行されました。これより自治会も個人情報保護法適用の事業者となりました。親和自治会では、これまで、会員名簿などについて、暗黙の了解のもと個人情報保護を図ってきました。また、「親和カード」作成時は、情報の保管方法、活用方法を個別にルール化してきましたが、今回、自治会に関連する個人情報全般についての取扱規約を成文化しました。（親和自治会 個人情報取扱規約）

第6条 本会は、会長が「親和自治会 個人情報取扱規約」に基づき、各組防災担当に「親和カード」の作成・配布・更新の業務を委託することにより、個人情報を取得する。また、必要に応じて、東大和市 民生委員、東大和市 福祉推進課、東大和市 社会福祉協議会 見守り協力員等と連携し、個人情報の取得に努める。

2 本会が会員から取得する個人情報は、住所、電話番号、緊急時の援護の要否、連絡事項などで、会員が同意する事項とする。

「親和自治会 個人情報取扱規約」に基づく行動ルール[※] 2023年4月2日[※] 親和自治会会長 大村 真[※]

本、実施ルールは、当該「親和自治会 個人情報取扱規約」に沿った行動ルールを分かり易く説明することを目的としています。ご理解が深まれば、幸いです。

<個人情報って？>
生存する個人に関する情報で、特定の個人が識別できる情報のこと。具体的には、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、顔写真など。なお、生年月日や性別等、それだけでは個人が識別できなくても、氏名などと組み合わせる場合には、特定の個人を識別することができるため、個人情報として取り扱われます。

<自治会が個人情報を扱う上で、何をしたらダメか/何をしなくてはならないか>
1. 個人情報を集めるとききの注意点[※]
● 個人情報の利用目的を決める。[※]
（例）会員名簿作成のため/緊急時の安全確認のため/見守り活動のため。
● 必要な個人情報の内容を決める。[※]
・目的に合わないものは収集しない。[※]
・本人から書面で個人情報を取得する際には、本人に対して利用目的を明示する。[※]

2. 情報を保管するとききの注意点[※]
● 集めた個人情報の漏えい防止が必要。保管管理ルールを作り、会員に通知する。[※]
● 集めた個人情報の内容が誤っていたとき[※]
名簿など、会員に配布するときには訂正等に関する問合せ先を記載し、情報が誤っていたときには、適切に対応する。[※]

3. 個人情報を利用するとききの注意点[※]

(3) 地域防災としての「共助」の課題

被災直後

“自治会の「共助」” という組織行動ができるか??

- 懸念：① 昼間に発災すると「共助」に参加できる人がいないかも？
(昼間は殆ど高齢者のみ)
- ② 組織行動に対する習熟度不足
- ③ “自治会員の人かそうでない人か” より
“日頃付き合いのある人かそうでないか”
の方が支援に対するモチベーション大？

多様な地域住民(※)を対象とすると

隣近所の「近助」をどう実現するかの方が重要！

(※) 自治会会員、自治会の会員でない方、自治会の無い地域の方

- 日頃の近所付き合いに基づく、緩やかな組織活動
- 上記①②の懸念は同様にある。
- 積極的に近所付き合いしない人への働きかけが重要
 - (どんな活動) 各種社会参加活動 (自治会イベント、サロン、第2層協議体活動など)
ネット防災教育 (高齢者は意外とネットに明るい!?)
 - (誰が働きかける) 自治会/見守り協力員/民生委員/第2層協議体

[参考] “全住民の50%が防災活動に参加” を目標とする! ?
(自助、共助、近助)

全住民の50%とは

- 自治会会員 (全市民の30%) → この内の80%が参加
- 会員以外+ (全市民の70%) → この内の40%が参加
自治会無い

(4) できたらいいな「近助」活動の第一歩

[自治会の会員：障がいをもつ方の例]

① 作成と原紙保管

(施設管理者)

原紙

支援者にわかる場所に保管

(**カード)

- 基本情報
- 要支援者情報

② コピー作成と保管

(職場管理者)

コピー

支援者にわかる場所に保管

(**カード)

- 基本情報
- 要支援者情報

在宅避難／職場／避難所での生活において支援が必要な場合、「**カード」の情報により支援方法を配慮する。

(「**カード」例 (次ページ))

- 管理者／ヘルパーさんの手が足りない場合、(夜間など)

個人的によく知らない近所の方が支援に入る

ことを想定。

(管理者／ヘルパーさん不在では運用不可能か?)

- 「安否確認」と必要に応じた支援

➔ 施設及び職場のご近所との関係 (顔見知り) が大事。

やっぱり
基本は

[自治会の会員でない／自治会が無い地域の方の例]

- 誰に対して被災時の「安否確認」「支援」をすればいいのか??

[1] 市の「避難時要支援者登録」されている方

[2] その他の方を仕分けすることは不適切だが、例えば

- ・見守り登録者 (社協に登録：見守り協力員が定期訪問する方)
- ・声かけ者 (見守り協力員が声かけ(家の中には入らない)する方)

を重点的に安否確認・支援する!?

- 対象の方の所在や支援方法などの個人情報の周知と管理は??

・「避難時要支援者登録」の情報を“民生委員”から周知

➔ 自治会担当者、見守り協力員 「個人情報」に縛られ過ぎない!?

・見守り登録者、声かけ者のマップを近隣自治会に周知

・被災時の安否確認・支援範囲を近隣自治会で担当を決めておく

■ 「**カード」／避難時要支援者登録に相当する情報の拡張と運用!?

■ 「高齢者見守りキーホルダー」(大田区運用中) 同様の仕組みを作る!?

「高齢者キーホルダー」:

- ・「**カード」の基本情報に相当する情報を入れたキーホルダーを65歳以上全員が持つ
- ・地域包括支援センターが情報管理 (1年に1回情報更新：センターに訪問する)

支援される方が安心できる日頃のコミュニケーション

- **ご近所参加防災訓練**
- **近隣イベント参加**

①基本情報

グループホームは1世帯。
被災時等に要支援の方についてそれぞれ「個別情報」を追記

親和防災安心カード（基本情報） 記入例

<通報> 火事、救急車、救急・救助 **119** 警察署 **110**
 <家族との伝言> 災害用伝言ダイヤル **171**
 <災害時の便利な情報>
 東京都防災ホームページ <http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>

【家族全体基本情報】（*印は必須項目です）

(ふりがな) しんわ たろう、
 *1 世帯主氏名 親和 太郎
 *2 住所 南街 1-24-4
 *3 電話番号 自宅: ***-***-**** 携帯: ***-***-****
 4 自治会 (5 組) ・ 未加入

5 同居家族構成（世帯主含む）（支援要：障害、病気療養中など自力歩行が困難な方がいらっしゃる場合「要」とご記入ください）

*氏名	生年月日	*続柄	*支援要の方	職業・学校	血液型	特記事項
親和 太郎	..	本人	..	無職
親和 花子	..	妻	..	無職
親和 親之介	..	父	要	無職
親和 一郎	..	長男
親和 二郎	..	次男

要支援の方（何らかの障がいを持つ方）

6 緊急連絡先（関係の欄には、家族、親族、友人、近所、介護事業者等をご記入ください）

*氏名	*電話	住所（本人と同居の場合は記載不要） （都道府県、区・市などの記載で結構です）	*本人とご関係
親和 一郎	090-****-****	..	長男
親和 二郎	080-****-****	..	次男
東大和 恵子	080-****-****	東大和市	親戚
小平 安子	042-***-****	小平市	友人

※このカードは各ご家庭で冷蔵庫など分かり易い場所に保管ください。

②-2 要支援者の方お一人ずつの 個別情報

【要支援者の方の 個別情報】（親和 親之介さんの情報）

8 支援が必要な方の具体的な状態

該当項目

該当項目に○、又は状態を記述してください。

(1) 心身等に障害がある
 ○(肢体) 視覚・聴覚・知的・精神・重心・難病・他)
 (具体的な状態など(※)： 車いす)
 (※) 歩けない、会話が難しい、殆ど聞こえない、モノの理解が困難、気持ち不安定、等、

(2) 医療機器の使用（人工呼吸器、酸素ボンベ、など）

(3) 常備薬（)

9 要支援対象者の生活状況（詳細）

(1)家にいる時間 (3)特記事項

○常時・日中・夜間・週末・祝日
 (備考)

(2)1人でのいる時間帯
 (月) 10:00-12:00
 (水) 10:00-12:00
 (金) 15:00-17:00

10 支援する場合の注意点（支援対象者ごとに想定される支援が異なる為、内容個別）

	必要な支援	支援時の注意点
(1)	外への避難 家屋倒壊、火災の恐れがある時	(1)車いす、人工呼吸器、酸素ボンベがすべてセットで パラパラに持ち運ぶことができないので、このセットのまま 大人4人で持ち上げる。 (車いすの白いフレームを持つ：それ以外のフレームは 持ち上げると外れる部分あり) (車いすに乗った状態での総重量は約70kg) (2)火災発生時の避難の場合は、酸素ボンベの危険性 があるため、 個人情報 の為、資料としては (3)建物がゆがんで 遮蔽 します場合は、**室の窓 を壊し、車いすと本人を別々にして避難する。
(2)	情報保障 自宅避難の期間、水や食料の配給、 ライフライン等についての最新情報を 知らせてほしい	(自治会ボランティアの1つとして活動実施)

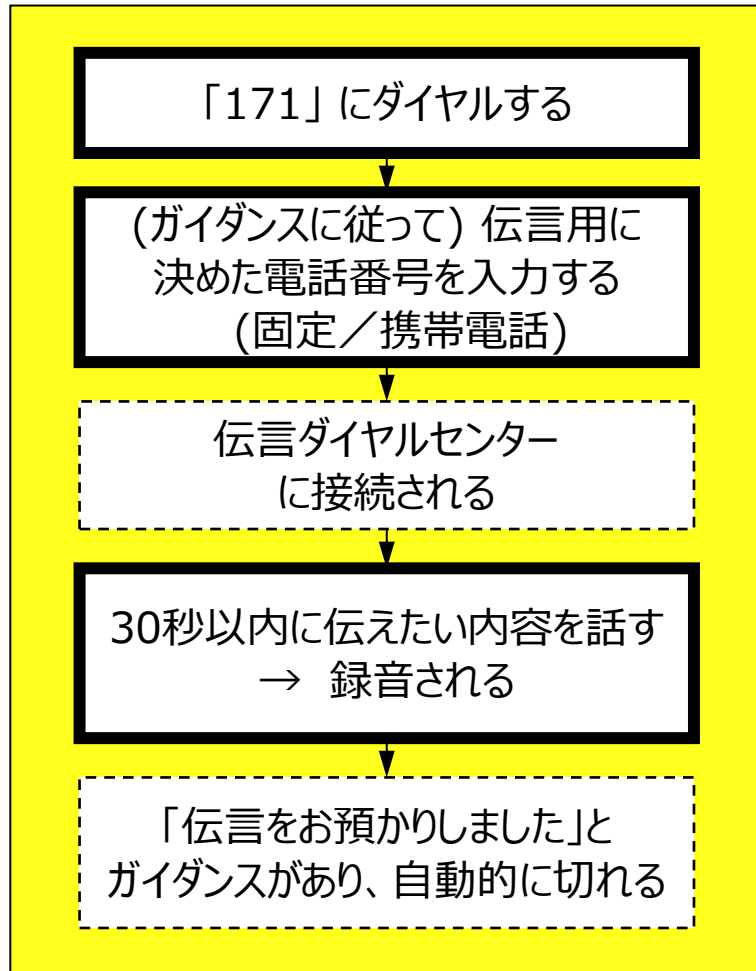
4. 災害時の情報共有

(1) 災害時伝言ダイヤル NTT災害用「伝言ダイヤル171」

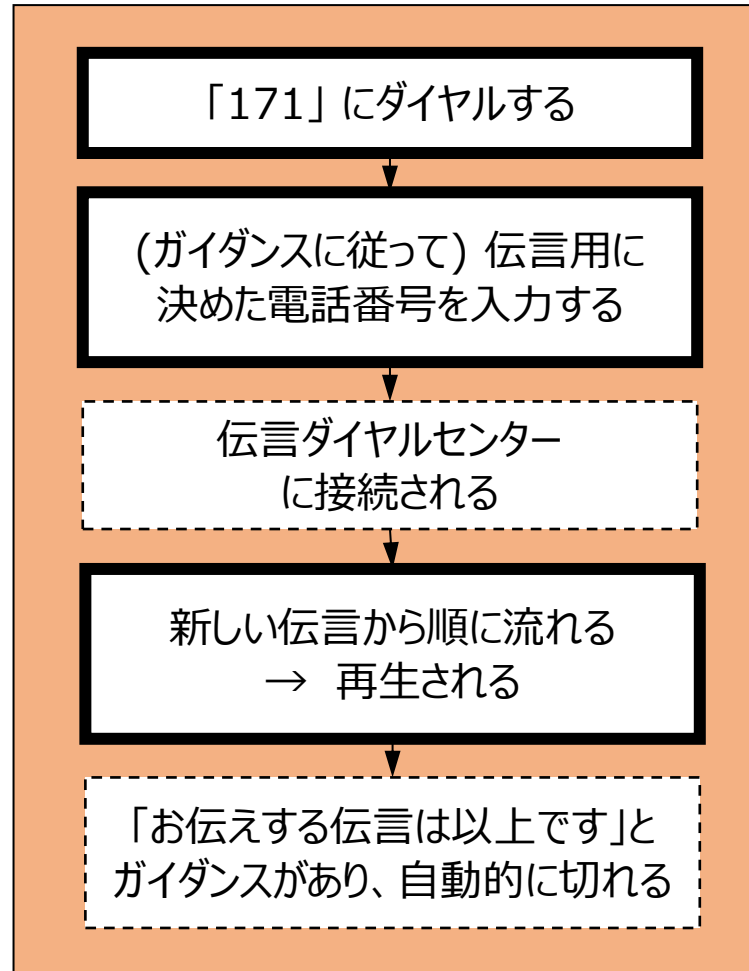
「震度6弱」以上の地震が発生してから30分から1時間後から利用可能となる。

(震度5強以下の場合や地震以外の災害の場合は、NTT東日本がサービス開始の有無を判断することになっている)

伝言を録音する



伝言を聞く (再生する)



体験利用できる日は以下です。
ご家族などと練習しておくといいいでしょう。

- 毎月1日、15日
0:00～24:00
- 正月3が日
1月1日0:00～3日24:00
- 防災週間
8月30日9:00～9月5日17:00
- 防災とボランティア週刊
1月15日9:00～21日17:00

■ 伝言を録音する場合

【操作】 「171」に電話をかける

＜ガイドンス＞ こちらは災害伝言ダイヤルセンターです。
録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。

【操作】 「1」を入力

＜ガイドンス＞ 被災地の方はご自宅の電話番号、又は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。（下線部以外のガイドンスは無視）

【操作】 「***」(伝言を残しておきたい電話番号) を入力**

(固定電話、携帯電話どちらでも可)

＜ガイドンス＞ 電話番号「*****」の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」を押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。尚、電話番号が誤りの場合、もう一度お掛け直してください。

【操作】 「1」を入力

＜ガイドンス＞ ピツという音の後に30秒以内でお話してください。お話が終わりましたら数字の「9」を押してください。ピツ！（録音開始合図音）

【操作】 (録音伝言を言う)

※複数人が同じ電話番号に伝言を登録することが想定される場合は、先頭に自分の名前を言ってから伝言を言う方が良い。

「9」を入力

＜ガイドンス＞ 伝言を繰り返します。訂正されるときは、数字の「8」を押してください。

【操作】 (何もしない)

＜ガイドンス＞ (録音した伝言を再生)
伝言をお預かりしました。 ➡ 電話が切れる。

■ 伝言を再生する場合

【操作】 「171」に電話をかける

＜ガイドンス＞ こちらは災害伝言ダイヤルセンターです。
録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。

【操作】 「2」を入力

＜ガイドンス＞ 被災地の方はご自宅の電話番号、又は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。（下線部以外のガイドンスは無視）

【操作】 「***」(伝言を聞きたい電話番号) を入力**

(固定電話、携帯電話どちらでも可)

＜ガイドンス＞ 電話番号「*****」の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」を押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。尚、電話番号が誤りの場合、もう一度お掛け直してください。

【操作】 「1」を入力

＜ガイドンス＞ 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の「8」を、次の伝言に移る時は数字の「9」を押してください。(年月日時刻)の伝言をお伝えします。

(伝言を再生)

次の伝言をお伝えします。

(次の伝言を再生) ※家族で同じ番号に録音する場合は複数伝言となります。

お伝えする伝言は以上です。

伝言を追加して録音される場合は数字の「3」を押してください。

【操作】 (何もしない)

＜ガイドンス＞ 電話をお切りください。

【操作】 電話を切る。



web171

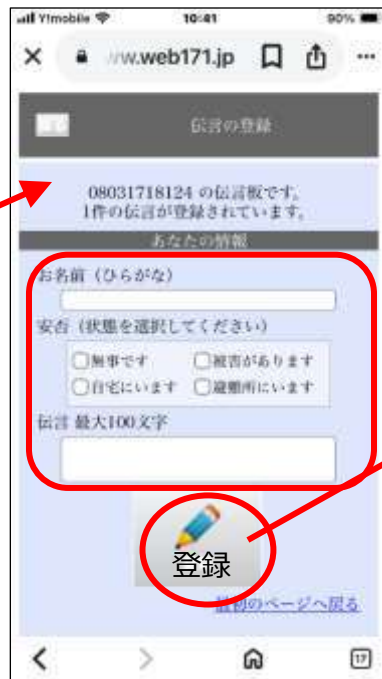


https://www.web171.jp
にアクセス

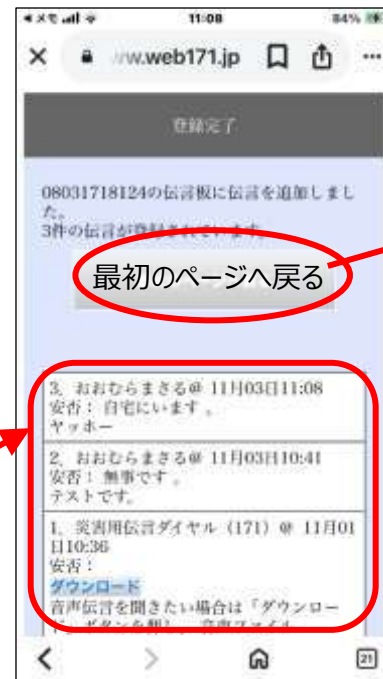
又はQRコードから



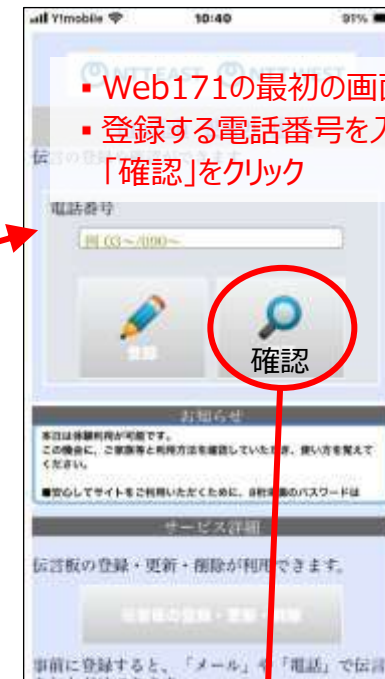
- Web171画面表示
- 登録する電話番号を入力後、「登録」をクリック



- 画面に沿ってデータ入力
- 「登録」をクリック



- 登録されたメッセージが全件表示される



- Web171の最初の画面に戻る
- 登録する電話番号を入力後、「確認」をクリック



- 登録されたメッセージが全件表示される

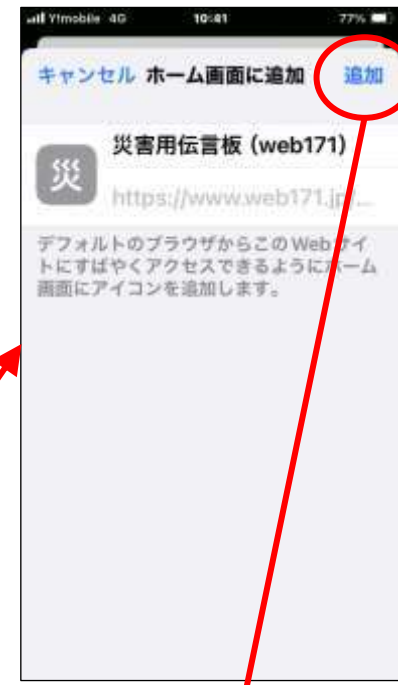
Web171は、こんな時、こんな人に便利

- 登録するメッセージを他の人に聞かれたくない場合
- 障がいなどで音声でのコミュニケーションが取り難い人が含まれる場合

※「伝言ダイヤル171」で登録した音声を「web171」で文章で読むことができる。
逆に「web171」で登録した文章を「伝言ダイヤル171」で音声で聞き取ることも可能。

Web171
を「ホーム画面」
に登録すると
アクセスし易い

<https://www.web171.jp>
にアクセス
又はQRコードから



追加

ホーム画面に追加される



災害用伝言...



(2) 災害情報の入手方法

＜防災情報をスマホから入手するための備え＞

「Yahoo!防災速報」



「東京都防災」



「東京備蓄ナビ」



帰宅困難者支援



東大和市LINE
公式アカウント



又は

「NHKニュース・防災」



ヤフー（Yahoo!）防災アプリのインストール

<主な機能>

- 防災速報 : 地震・豪雨・津波などの災害情報をプッシュ通知する
- 避難場所マップ : 自治体が指定した避難場所を確認できる
- ハザードマップ : 自治体発行のハザードマップを確認できる
- 災害伝言サービス : 災害時の安否等の情報を登録・確認できる



iPhone用インストール
QRコード



Android用インストール
QRコード

NHK防災アプリのインストール

<主な機能>

- 防災速報 : 地震・豪雨・津波などの災害情報をプッシュ通知する
- 避難場所マップ : 自治体が指定した避難場所を確認できる
- ハザードマップ : 自治体発行のハザードマップを確認できる
- 災害伝言サービス : 災害時の安否等の情報を登録・確認できる



NHK ONEニュース防災アプリを入手
(iPhoneならAppStoreから)

東京都防災アプリのインストール

<主な機能>

「東京防災」「東京くらし防災」をシマホで参照できる



iPhone用



Android用

東京備蓄ナビのインストール

<主な機能>

家族構成（人数、年代、性別など）を入力するだけで日常備蓄の品目、数量の推奨情報を提供する。

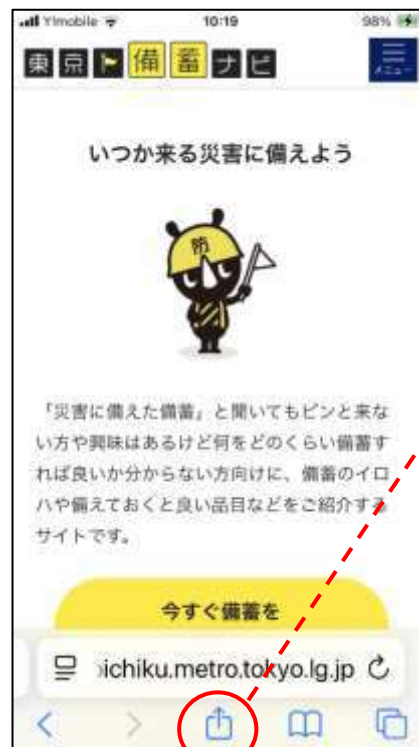
日常備蓄品を準備する際の必須アイテム



iPhone用

■「東京備蓄ナビ」のアイコンをスマホホーム画面に表示させる

東京備蓄ナビ
QRコード



選択

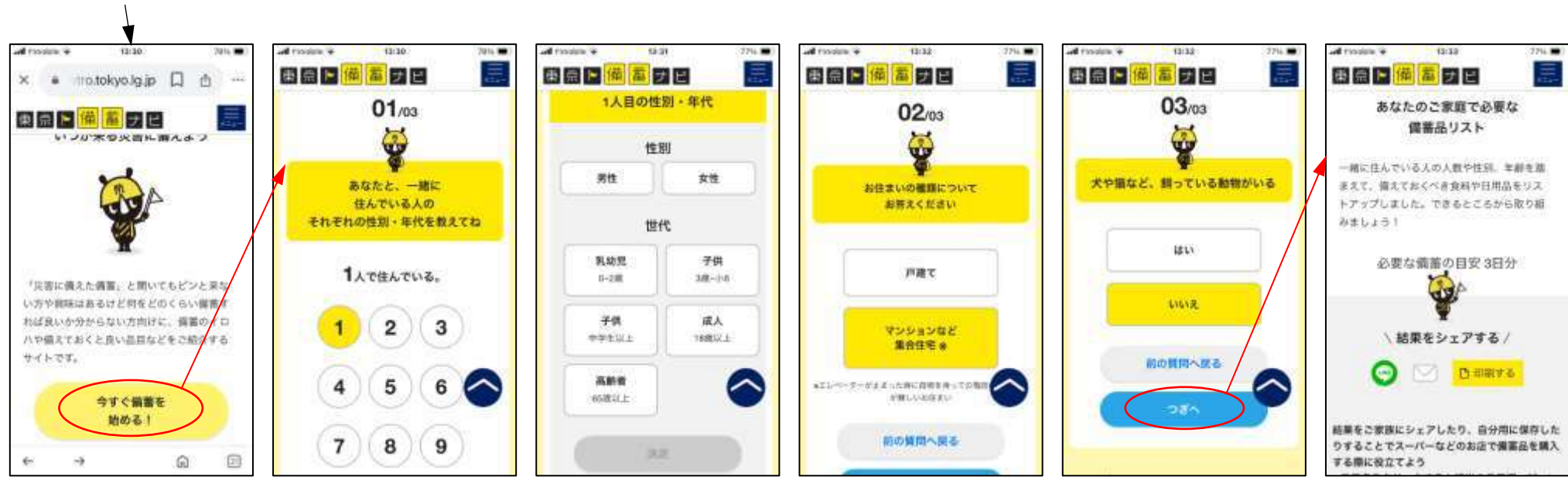


選択



東京備蓄ナビの設定（家族構成など）

インストール直後の画面



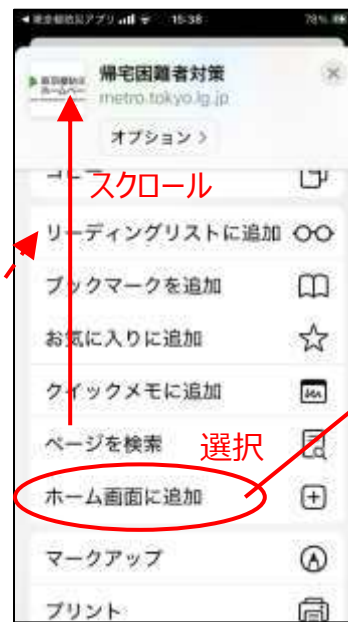
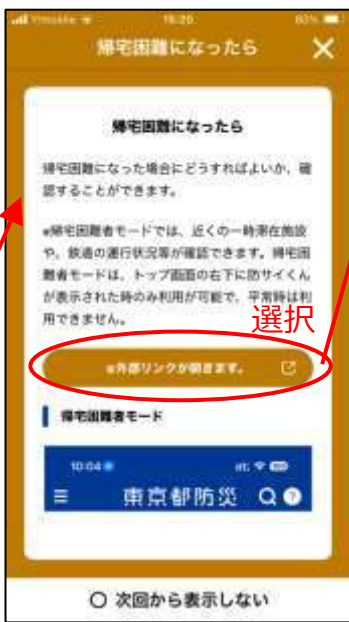
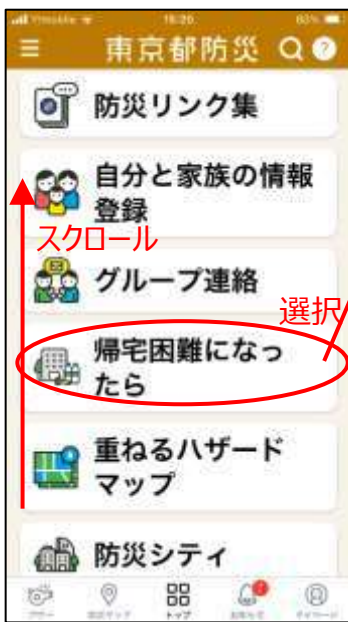
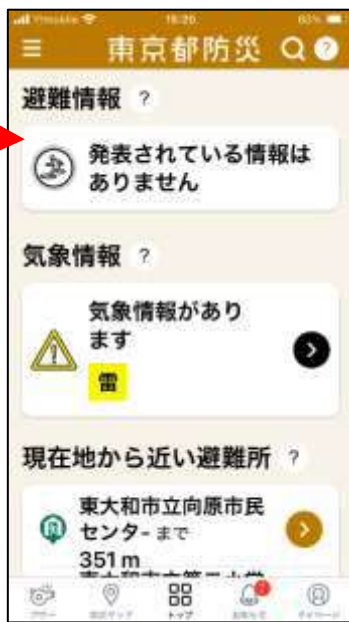
(条件設定時の画面の主な流れ)

日常備蓄は9~10日分程度としたい。
 (本アプリの情報) X 3~4倍の数量を備えたい。

下にスクロールすると
 備蓄品目と数量 (3日分)
 の一覧表が表示される。

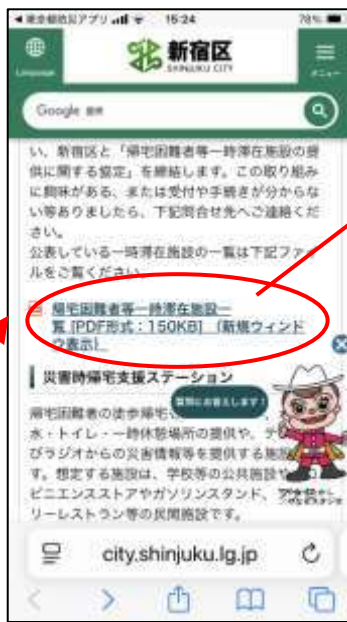
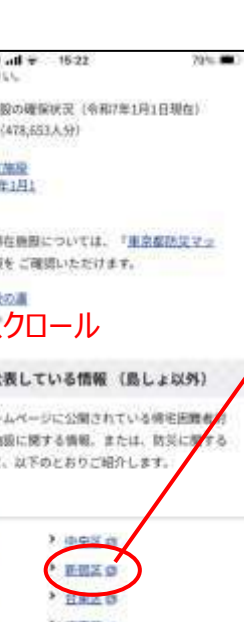


参考 帰宅困難者支援のインストールと 一時滞在施設の参照



スマホのホーム画面に表示される

一時滞在施設の参照



東大和市LINE公式アカウントのインストールと条件設定

(東大和市が発信する防災情報：上下水道復旧状態など)



東大和市LINE公式QRコード



(条件設定時の画面の主な流れ)



東大和市LINE公式アカウントから市のホームページ検索

東大和市LINE公式アカウント
ホーム画面



東大和市ホームページから参照

- 緊急情報
- 各種市役所情報
- 上下水道復旧状況

他

<質疑応答>

ご質問とか私自身はこんなことやってるこれはぜひともみんなにやってほしいということがございましたらワイガヤをやりたいと思います。

(質問)

今日からすぐにでも備えられるような具体的な防災対策を本当にありがとうございました。

早速入れてもらってみようと思っております。自助の方は本当にそうなんですけど、この自立支援協議会の方も障がいのある方の日頃の安心安全のために考えていらっしゃると思うんですけども、

なかなかさっきもお話になりましたように、災害時に身障者リストはあっても実際に助けていただける方がいらっしゃるかどうかのところがすごく課題だと思うんです。

けれども、先ほどの親和カードの中にもあったかと思うんですが、その方は地域支援協議会前会長の方かなと思うんですけども、具体的にそうやって自分がこうしたいとか、したいということを示して

くださる方であれば、じゃあこうしようあしようということができると思うんですが、なかなかそのマッチングできる場所というか機会というか難しいと思うんですね。

でその今回のその方にどのようなきっかけでお話できたのか、こういう時にこういう風に助けてということをお聞きできたのか、親和カードを作っていたきっかけというところがもしお聞きできればと思いました。

(回答)

はいどうもありがとうございます。

親和自治会では正式には2020年からスタートしたんですがその前の年の2019年に防災活動をどう活動をしていくかという検討会を立ち上げました。その時に11人の自治会会員の方に手を挙げていただいたんですが、その中の1人が海老原さんでして、海老原さんは先ほど親和カードの事例として細かく書いてある方なんですが、第1回目のその検討会は海老原さんのマンションの一室でやりました。その中でですね、具体的には海老原さんともう一人の方、2世帯が特に重篤だったんですがそういう方を中心に、何とかしたいと検討会がスタートしたということです。

でその中で被災時に助けに行ける人が誰になるか分からないので、この情報を見ただけで何をすればいいかが分かるという内容を備えることができないかを話し合いました。先ほど見ていただいてあれほど具体的に書いていただいたのは個人の資質によると非常に感謝しています。それを見本にして他の方にも具体的にどうすればいいのかということを書いていただきました。

ただ書いただけではやっぱりダメなのでこれもトレーニングが必要なので、防災訓練として2020年から具体的な防災訓練が始まりました。最初の20年、21年は実際に海老原さんのマンションとか他のご自宅に支援者が上がり込んで実際に車いすごと又は担架や介助担架等で救出するという訓練をしました。

ただ大変残念だったことにこの2世帯の方は現在2世帯とも亡くなっています。今はそれほど重篤の方がいらっしゃらなくなったということもありますが、もう一つはご自宅で訓練すると、中に入れる人数がせいぜい5、6人なわけで、訓練の参加者30人、40人のごく一部となり、あれ何やってるの？ みたいな状態になりあまりうまくいかなかったせいと、救出が難しい対象の方がいらっしゃらなくなったということで現在の防災訓練では具体的な親和カードを見て動くということはありません。

いずれにしても最初に海老原さんがいらっしゃったことで、重要な情報をいただいてどういう体制が必要かという考えのきっかけをいただきました。非常に勉強になりました。

最初に海老原さんが言われたのは、海老原さんも「避難行動要支援者避難支援」の東大和市への登録をされていた方なんですが、登録しても何の役にも立たない、だから自治会で何とかしようと

言われたのがきっかけでした。今、市としてもいろんな実際に支援するための体制づくりや計画を作るなど活動をされているようですがなかなか難しいようです。以上です。

(質問)

今日は本当に貴重なお話ありがとうございます。

無事旗のことでお伺いしたいんですけども、300世帯あるマンションで今、安否確認のことをどうしたらいいのか話し合ってるんですけど、無事旗の既製品みたいなのを使われてるんですか？ 今どういった商品を導入したらいいんだと結構みんな考えちゃって、なるべく安く済ませたいっていう話があって、おすすめの商品があったら教えてください。

(回答)

あれは商品です。が自治会名を印刷するなどするとその部分が追加仕様となります。

2020年に「地域の底力発展事業助成」の助成金で購入しました。

その時にだいぶ余裕を持って買ったつもりだったんですが最近在庫がなくなってきた、昔買ったところに問い合わせで見積を取ったところ1つあたりで800円くらいでした。昔は500円くらいだったと思うんですが大分高くなっていました。

せっかく自治会の会員の人に配ったのにどこに行ったか分からなくなったという人が必ず出てきます。そういう人にはもうタオルでもいいですからと言っていますが、無事旗は見栄えも良いですし、一つのモチベーションになっています。何でもいからタオルって言うとなんとなく気合が入らないですからね。そういう意味であった方がいいと思います。

私が購入している会社はあきる野市にあります。

(質問)

今日はありがとうございました。東大和の社会福祉協議会というのは防災運動をやってますので年に一度6月にやっていると思いますけどそこの関わりとか、それから公的なものとの連携はどのようにお考えですか？

(回答)

僕はあまりよく知らないのですが、とりあえず市の防災安全課と話をしたり南街桜が丘の防災協議会とお話しさせてもらっています。その6月の福祉協議会の防災訓練はすみません、私は存じ上げてません。ぜひ次回は参加させていただきたいと思うんですけども、私の自治会には回ってきていないですね。

先ほども話の中で出ましたけど、民生委員会、見守り協力員、第2層協議体、ほっと支援センターなどいろいろなところとぜひとも情報共有させてもらうとか、訓練のやり方や特に「自助」活動をご自身でできるように支援するというのが大事と思っています。

冒頭でちょっとお話ししましたけれども、南街一丁目の見守り協力員だけで細々と始めましたけれどもすくなくとも「自助」の情報が届いて一人ひとりが自分の命を守るという認識が高まり、行動が始まるということを期待しています。

皆さんにもやっていただきたいし民生委員の方にもぜひやっていただきたいと思います。自身で準備できない方がたくさんいらっしゃるでしょうからそういう方の「自助」の備えを手伝ってあげて一人でも多くの方が防災力向上されることを願っています。

どうも長い時間ありがとうございました。皆さんご存知の話ばかりだったと思うんですけども最後にお話したように皆さんも何らかのそういう活動に参加されているんじゃないかなと思います。そういう皆さんご自身もそうですし所属されている他のメンバーの方にもそういうお話を少ししていただいて一人でも多く、最小限の「自助」を始めていただくということをぜひとも願います。

本日は誠に本当にありがとうございました。

<参考資料一覧>

- ・東京都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年）
- ・東大和市ハザードマップ
- ・東京防災（改訂版2023）
- ・東京くらし防災（改訂版2023）
- ・東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」
- ・東京都下水道局 排水設備 防災ハンドブック
- ・2022年度親和自治会防災セミナー資料（講師：危機管理士 蓑田圭二氏）
- ・親和自治会 防災マニュアル、「自助」行動ガイド
- ・第2層協 ぽつぽつ隊「くらしの防災」プログラム資料
- ・Youtube 乾電池スマホ充電器 [そなえるTV]
- ・Youtube カセットボンベの備蓄のポイント [そなえるTV]

本資料に関するお問い合わせは以下まで。

大村 メール： masaru1omura@gmail.com

電話： 080-3171-8124

※) QRコードはいずれもIphone用
Androidの方は、URLをQRコード
に変換してお使いください。
(変換ソフトは無料版があります)

動画が参照不可になっているものもあります。
ご了承ください。

感震ブレーカーについては下記URL又はQRコードもご覧ください

<https://www.youtube.com/watch?v=zzHXb7Yckyk>



家具を転倒させないについて

<https://www.youtube.com/watch?v=C13CTuuZs7o>



日常備蓄について、「東京備蓄ナビ」を検索してみてください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



トイレの備えについて

<https://www.youtube.com/watch?v=z8q2FvNgrsM>



<参考> 親和自治会の「共助」活動が JCOM で紹介されました。

<https://youtu.be/Q39ydOOu2Ik?si=HWZsmphrEysJmxIs>



<参考> ぽつぽつ隊の活動をJCOMが取材しました。

<https://note.jcomdlocal.jp/n/n0c396753afab>



伝言ダイヤル171 録音編

<https://youtu.be/-JFu5AmPeFw>



伝言ダイヤル171 再生編

https://youtu.be/jSp_uIWZH6k

